

## 京都市人権啓発サポート制度実施要綱

### (目的)

第1条 日々の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化」を築いていくために、市民や企業・団体等が人権に関する研修や啓発活動（以下「研修等」という。）を行う場合に、その取組を支援することを目的として、京都市人権啓発サポート制度（以下「人権啓発サポート制度」という。）を実施する。

### (制度の内容)

第2条 人権啓発サポート制度として、以下の支援を行う。

- (1) 研修等に関する相談。
- (2) 研修の講師の派遣又は紹介。
- (3) 研修等で使用する教材や資料の提供又は貸出し。

### (利用対象)

第3条 人権啓発サポート制度は、市内に在住、勤務、又は通学する者、若しくは京都市内に事業所を有する企業・団体等が実施する研修等を対象とする。ただし、第1条に規定する制度の目的に反するもの及び政治、宗教活動、又は営利を目的とするものを除く。

2 研修の講師の派遣又は紹介については、10人以上が参加するものを対象とする。

### (申込み)

第4条 利用を希望する者は、文化市民局共生社会推進室人権文化推進担当（以下「人権文化推進担当」という。）に、京都市人権啓発サポート制度申込書（第1号様式）を提出する。

### (講師の派遣又は紹介)

第5条 講師の派遣の申込みがあった場合、人権文化推進担当は、講演内容を所管する所属と協議のうえ講師を選定する。

2 講師派遣の日時は、祝休日及び12月29日から1月3日までの間を除く、月曜日から金曜日まで（以下「平日」という。）の午前9時から午後5時までの間とする。

3 前項の規定にかかわらず、平日の午後5時から午後9時までの間及び祝休日については、申込者及び講演内容を所管する所属との協議により、必要に応じて講師を派遣することがある。

4 講師として本市職員の派遣が困難な場合、人権文化推進担当は、外部講師を紹介することがある。

### (会場の設定及び講師の派遣又は紹介に係る経費負担)

第6条 会場は利用者が京都市内に設定し、使用料その他会場の設営に要する経費は利用者が負担するものとする。

2 外部講師の紹介や教材や資料の提供に伴い費用が発生する場合、その経費は利用者が負担するものとする。

### (結果報告)

第7条 人権啓発サポート制度の利用者は、研修等の終了後7日以内に、京都市人権啓発サポート制度実施結果報告書（第2号様式）を人権文化推進担当へ提出しなければならない。

### (庶務)

第8条 人権啓発サポート制度に係る事務は、人権文化推進担当において行う。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、人権啓発サポート制度の実施に関し必要な事項は、文化市民局長が定める。

#### 附 則

この要綱は平成19年7月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は平成21年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は平成23年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は平成27年4月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は平成27年6月1日から実施する。

#### 附 則

この要綱は平成31年4月1日から実施する。

## 京都市人権啓発サポート制度申込書

団体名及び 代表者の氏名				
申込者連絡先	氏名			
	住所			
	電話番号		Eメール	
	FAX番号			
申込内容	(希望内容にチェック✓をつける。)			
	<input type="checkbox"/> 講師の派遣又は紹介		<input type="checkbox"/> 教材や資料の提供	
	<input type="checkbox"/> 教材（啓発ビデオ等）の貸出し			
講師の派遣又は紹介	希望するテーマ			
	希望日時 (講演時間)	(研修時間 分うち講演時間 分)		
	会場(予定)	名称		
		所在地		
	参加対象者		参加人数	
教材や資料の提供	希望する内容			
	希望部数	部		
教材(啓発ビデオ等)の貸出し	タイトル又は 希望するテーマ			
	貸出期間	月	日	～ 月 日

【備考】

## 京都市人権啓発サポート制度実施結果報告書

団体名及び 代表者の氏名	
内 容	<input type="checkbox"/> 講師の派遣又は紹介 <input type="checkbox"/> 教材や資料の提供 <input type="checkbox"/> 教材(啓発ビデオ等)の貸出し
講師名・テーマ・タイトル	
実施年月日	年            月            日
実施時間	時            分～            時            分
会 場	
参加対象	
参加人数	名
参加者からの主な御意見	
その他 (御要望などを自由にお書きください)	

\* 研修等実施後、7日以内に共生社会推進室人権文化推進担当へ送付ください。